

議第 4421 号

鎌倉都市計画区域区分の変更

都計第 1149 号

令和 7 年 8 月 27 日

神奈川県都市計画審議会

会長 中 村 英 夫 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

鎌倉都市計画区域区分の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議する。

---

## 鎌倉都市計画区域区分の変更（神奈川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

### 人口フレーム

年 次 区 分	令和 2 年	令和 17 年
都市計画区域内人口	173 千人	155 千人
市街化区域内人口	170 千人	152 千人
保留人口（うち特定保留人口）	-	- ( - )

## 理 由 書

区域区分に関する都市計画は、昭和45年の当初決定以来、7回の見直しを行ってきたところですが、今回、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、本案のとおり変更するものです。

二階堂地区については、令和2年国勢調査による人口集中地区としての区域指定に伴う市街化区域への編入を行い、 笹目町地区については各法令に基づく行為規制が行われている災害レッドゾーンで、将来的に都市的土地区画整理事業を行う見通しがないことによる市街化調整区域への編入を行います。

# 鎌倉都市計画区域区分

## 新旧対照表

(新)

(旧)

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

年 次 区 分	令和 2 年	令和 17 年
都市計画区域内人口	173 千人	155 千人
市街化区域内人口	170 千人	152 千人
保留人口（うち特定保留人口）	二	— (—)

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

年 次 区 分	平成 22 年	平成 37 年
都市計画区域内人口	174 千人	168 千人
市街化区域内人口	171 千人	165 千人
保留人口（特定保留）	二	二

新旧対照表（面積増減）

種類	面積		面 積 増 減 の 内 訳
	新	旧	
市 街 化 区 域	<u>2, 569ha</u>	<u>2, 569ha</u>	△0. 01ha 市 → 調 △0. 02ha 調 → 市 0. 01ha
市街化調整区域	<u>1, 397ha</u>	<u>1, 384ha</u>	+13. 01ha 市 → 調 0. 02ha 調 → 市 △0. 01ha 国土地理院精査 13. 00ha
都市計画区域	<u>3, 966ha</u>	<u>3, 953ha</u>	+13. 00ha 国土地理院精査

## 鎌倉都市計画区域区分変更箇所概要一覧表

### (1) 市街化区域編入箇所 (1 地区)

番号	地 区 名	面 積	編入理由	頁
101	二階堂	0.01ha	人口集中地区	2
	合 計	0.01ha		

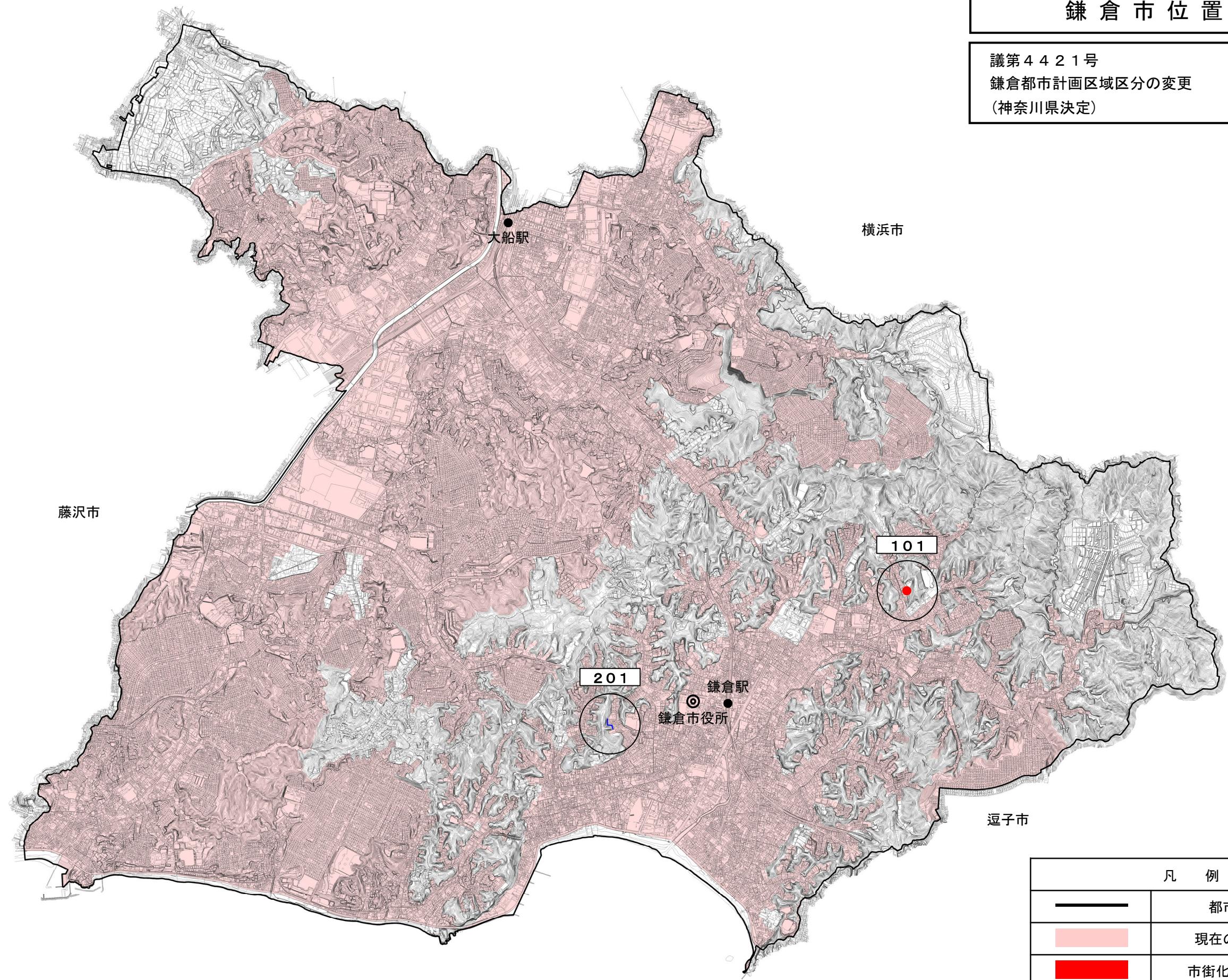
### (2) 市街化調整区域編入箇所 (1 地区)

番号	地 区 名	面 積	編入理由	頁
201	笹目町	0.02ha	災害レッドゾーン	3
	合 計	0.02ha		

注：計画図中、「101」「201」など100番台・200番台が附番されていない界線位置の実態上の変更がない箇所は、都市計画の変更に該当しないため、図面の修正を行うものです。

## 鎌倉市位置図

議第4421号  
鎌倉都市計画区域区分の変更  
(神奈川県決定)



### 凡 例

—	都市計画区域
■	現在の市街化区域
■	市街化区域編入箇所
■	市街化調整区域編入箇所

・この図面は、鎌倉市の承認を得て同市所管の測量成果を使用して得たものである。複製承認番号(鎌倉市指令都計第10号)  
・この図面は、鎌倉市との協議を経て、鎌倉都市計画決定データを使用して作成したものです。